

(7) 歩行者の安全確保

奈良県安心歩行空間整備方針（平成23年6月策定）

奈良県では、通学路の歩道整備や駅・病院周辺での歩行空間のバリアフリー化などが遅れています。歩行空間が確保されていない通学路や、駅、病院、観光地の周辺道路などについて、安心して通行できる歩行空間の整備を効率的かつ効果的に推進するため、早期に効果が期待できる速効対策の実施や、休憩用ベンチや観光案内サインの充実など、奈良県における歩行空間整備の基本的な考え方やその進め方を取りまとめました。

歩行空間整備の基本方針

- 「選択と集中」により必要性や緊急性の高い箇所を優先的に整備
- 関係者や連携した歩行空間の点検を通じて、県民や来訪者の目線による安心な歩行空間整備を推進
- 早期の効果実現可能な速効対策から取り組み、地域の協力が得られるところについては抜本対策も実施
- 休憩用ベンチや観光案内サインの設置等、歩行環境も一体的に整備

歩行空間整備への具体的な取組

① 歩行空間が確保されていない通学路

- ・市町村が作成する「通学路交通安全プログラム」に基づき抽出された対策必要箇所について、速効対策から着手し、地域の協力が得られた箇所については抜本対策を実施



▲歩道設置（県道月瀬三ヶ谷線）

② バリアフリー基本構想における生活関連経路

- ・生活関連経路は、歩道拡幅等の抜本対策を基本とする
- ・基本構想作成に取り組む市町村は、協議会を設置し点検を行った経路について、速効対策を実施
- ・未作成の市町村に対しては、県は基本構想作成に関する情報提供や技術的な支援を実施



▲歩道設置（国道166号）

③ 世界遺産地域等の周遊観光を促進するための経路

- ・世界遺産地域や観光客の多い観光地への経路を対象
- ・関係者との点検により、地域の共通課題の「見える化」を行い、観光客へのアンケートを実施し、面的な観光経路を設定
- ・段差解消等の速効対策や案内サイン等の設置、歩道拡幅等の抜本対策を実施



▲統一された案内サイン（奈良公園周辺）



4カ国語で表記

新薬師寺

Shinyakushi-ji Temple
新薬師寺 / 신약사지 절

▲4カ国語で表記された案内サイン

(8)交通安全対策

国道や県道で発生する交通事故の対策を効率的・効果的に実施するため、警察などと連携して「奈良県みんなで作る交通安全対策プラン」を策定しました。事故発生の危険性を早期に解消するため、本プランに基づき重点的に取り組んでいきます。

平成29年1月に新たな事故危険箇所48箇所を追加し、対策に取り組んでいるところです。

速効対策 (道路区域内で可能な対策)

●県道桜井都祁線 (奈良市都祁友田町)

対策前



対策後



本格的対策 (道路拡幅等を伴う対策)

●国道370号 (五條市西阿田町)

対策前



対策後



(9)わかりやすい道路案内

観光客のおもてなしを向上するため、県境及び主要交差点での車両系観光案内看板や、各観光エリア内での歩行者系観光案内看板を設置しています。また、平成28年4月に「観光案内サイン整備ガイドライン」を改訂し、県と市町村が統一した基準で観光案内看板設置に取り組んでいます。観光地への的確な誘導及び観光地内でのわかりやすい道路案内を行うことにより、奈良の主要観光地の魅力向上を図ります。

観光案内看板設置エリア

奈良公園エリア、平城宮跡エリア、飛鳥エリア、五條新町エリア 他

観光案内看板設置事例



▲車両系観光案内サイン(国道25号)



▲歩行者系観光案内看板 (五條新町エリア内)

(10) 無電柱化

無電柱化は、防災、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成・観光振興等の観点から、無電柱化の必要な道路において強力に推進していく必要があります。

奈良県では、以下の道路について優先的に無電柱化を推進する道路として、取り組みを進めています。

無電柱化の対象道路(特に①③④を重点的に推進)

| 観 点 | 内 容 |
|-----------------------|---|
| ① 防災 | ・ 緊急輸送道路(第一次、第二次) ・ 避難路 |
| ② 安全・円滑な交通確保 | ・ バリアフリー新法の特定道路、生活関連経路 ・ 鉄道駅等の交通結節点 ・ 通学路の要対策箇所 |
| ③ 景観形成・観光振興 | ・ 世界遺産や歴史的・文化的風土を形成する地域などにおいて、良好な景観形成や観光振興のために必要な道路 |
| ④ 県と市町村とのまちづくり | ・ 県と市町村とのまちづくりを進める上で、無電柱化が必要な取り組みとされる道路 |
| ⑤ 面整備事業等に あわせた無電柱化 | ・ 面整備事業や大規模な開発事業にあわせて無電柱化を実施する道路 |

TOPIC トピック

無電柱化の推進に関する計画を策定しました

災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観形成等を図るため、平成28年に「無電柱化の推進に関する法律」が成立、施行されました。同法では、今後の無電柱化の基本的な方針、目標、施策等を定めた「無電柱化推進計画」の策定を都道府県の努力義務として規定されています。

本県では、まちづくりを進めるうえで必要な取り組みや防災に資する無電柱化などを位置づけた「奈良県無電柱化推進計画」を令和元年10月に策定しました。

奈良県無電柱化推進計画

【目次】

1. 基本的な方針
2. 計画期間(令和元年10月から5箇年)
3. 目標
4. 講ずべき施策
 - (1) 無電柱化事業の実施
 - (2) 占用制度の運用
 - (3) 関係者間の連携の強化
 - (4) 広報・啓発活動
 - (5) 無電柱化情報の共有



▲県道三輪山線(桜井市三輪)

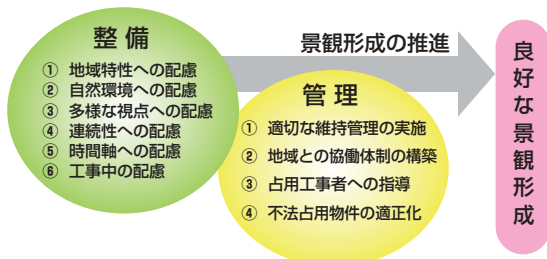
(11) 良好な景観の形成

○景観に配慮した道路整備や沿道景観の形成

奈良県は、世界に誇る多くの歴史文化遺産や、それらと一体をなす歴史的風土と豊かな自然環境等を有し、個性豊かな美しい景観が形成されています。道路は、生活や経済活動の基盤であるとともに、景観を形成する重要な要素です。

このため、道路整備に当たっては、「奈良県公共事業景観形成指針」および、景観行政団体である市町村の規定に則り、歴史的なまちなみや自然など、周辺の景観資源に配慮した道路空間の形成を推進しています。また、良好な沿道景観を形成するため、世界遺産にアプローチする幹線道路等については、「奈良県景観計画」において良好な景観形成に重点的に取り組むべき区域と位置づけ、沿道の建築物や広告物等の規制誘導との連携を図っています。

〈奈良県公共事業景観形成指針〉



沿道景観の形成



▲重点景観形成区域(広域幹線沿道区域)の景観形成イメージ

○花いっぱい推進事業

観光立県を目指す奈良県では、来訪者への「おもてなし」として、大和の風景を美しく見せる事業をしています。平城遷都1300年祭や全国都市緑化ならフェアの開催を契機に、来訪者の多い観光地や、主要な幹線道路の沿道に、フラワーポットや花壇を設置し、花と緑で来県者をもてなす空間を提供しています。

〈大宮通りでの整備事例〉



▲二条大路南1丁目交差点付近



▲朱雀門前交差点付近



▲二条大路南5丁目交差点付近

○みんなで・守ロード事業

多くの人々が奈良を訪れる「もてなしの心溢れる魅力ある奈良県づくり」を推進するため、地域住民や企業による快適な道路空間の維持・向上に向けての主体的な取組の育成と継続、活動の支援を図るため「みんなで・守ロード事業」を実施し、自分たちの住む地域を愛し、幸せに感じられる地域づくりを推進しています。

【道路保全プログラム】……地域住民・企業の参加

- 条件** 道路延長500m以上の草刈り・清掃活動
- 利点**
 - ・草刈り面積1㎡あたり14円の報償費を支給
 - ・傷害・賠償責任保険への加入を支援
 - ・活動団体名の掲示
- 実績** 参加団体数・・・81団体(令和元年12月時点)



▲取組風景（県道枚方大和郡山線）

【道路美化プログラム】……地域住民・企業の参加

- 条件** 道路延長100m以上の清掃活動
- 利点**
 - ・ごみ袋・軍手などの物品を支給（5000円まで）
 - ・傷害・賠償責任保険への加入を支援
 - ・活動団体名の掲示
- 実績** 参加団体数・・・33団体(令和元年12月時点)



▲活動団体名の掲示看板（県道木津横田線）

TOPIC トピック

大宮通りでイルミネーションを実施しました



▲イルミネーションのようす



冬季に奈良県を訪れる観光客への「おもてなし」として、大宮通りのイルミネーションを実施しています。

〔令和元年度実施状況〕

期間：令和元年11月22日(金)～
令和2年 3月15日(日)

場所：奈良中央郵便局前～高天交差点



(12) 道路の防災・減災対策

なら安心みちネットプラン～暮らしをつなぐ道路防災～（平成21年12月策定）

奈良県では、効率的・効果的に道路防災を実施するために「なら安心みちネットプラン」を策定しました。災害の前兆現象の早期発見による「予防対策」や発災後の地域生活・経済への影響をできるだけ少なくするための「減災対策」、迂回路の有無や斜面の危険度を踏まえた危険箇所への「防災対策」として、以下の取組を実施しています。

災害発生時の情報提供を速やかに実施

道路規制情報やライブカメラ画像、道路情報板表示内容の提供をホームページにより行っているほか、より速やかに周知するため規制情報をメール配信しています。

また、和歌山県・三重県の規制情報と連携した「和歌山・奈良・三重道路規制情報ホームページ」により、広域の規制情報が確認できます。

ライブカメラ設置箇所

| | |
|----------|-------------|
| 一般国道165号 | 宇陀市室生三本松 |
| 一般国道166号 | 桜井市栗原 |
| 一般国道166号 | 吉野郡東吉野村鷺家 |
| 一般国道166号 | 吉野郡東吉野村木津 |
| 一般国道166号 | 吉野郡東吉野村杉谷 |
| 一般国道168号 | 五條市大塔町阪本 |
| 一般国道169号 | 吉野郡川上村伯母谷 |
| 一般国道369号 | 奈良市都祁吐山町 |
| 一般国道369号 | 宇陀市室生田口元上田口 |
| 一般国道369号 | 宇陀郡曾爾村掛 |



▲奈良県道路規制情報



▲和歌山・奈良・三重道路規制情報HP



▲ライブカメラの画像

| 一般国道 | 425号 | 三重県尾鷲市八幡 | 三重県尾鷲市又口～三重県尾鷲市八幡 | 全面通行止め | 災害規制 | 平成24年12月1日(水) |
|---|------|--------------|-----------------------|--------|-------|---------------|
| 一般国道 <td>425号</td> <td>和歌山県田辺市南辺</td> <td>和歌山県田辺市神村小又川</td> <td>全面通行止め</td> <td>工業規制</td> <td>平成28年12月1日(水)</td> | 425号 | 和歌山県田辺市南辺 | 和歌山県田辺市神村小又川 | 全面通行止め | 工業規制 | 平成28年12月1日(水) |
| 一般国道 <td>425号</td> <td>奈良県吉野郡十津川村西中</td> <td>奈良県吉野郡十津川村西中</td> <td>全面通行止め</td> <td>工業規制</td> <td>平成28年12月1日(水)</td> | 425号 | 奈良県吉野郡十津川村西中 | 奈良県吉野郡十津川村西中 | 全面通行止め | 工業規制 | 平成28年12月1日(水) |
| 一般国道 <td>425号</td> <td>奈良県吉野郡十津川村西中</td> <td>奈良県吉野郡十津川村西中</td> <td>全面通行止め</td> <td>その他規制</td> <td>平成28年12月1日(水)</td> | 425号 | 奈良県吉野郡十津川村西中 | 奈良県吉野郡十津川村西中 | 全面通行止め | その他規制 | 平成28年12月1日(水) |
| 一般国道 <td>425号</td> <td>和歌山県田辺市南辺</td> <td>和歌山県田辺市神村小又川～和歌山県尾鷲市境</td> <td>全面通行止め</td> <td>災害規制</td> <td>平成28年12月1日(水)</td> | 425号 | 和歌山県田辺市南辺 | 和歌山県田辺市神村小又川～和歌山県尾鷲市境 | 全面通行止め | 災害規制 | 平成28年12月1日(水) |

▲検索結果(例)

災害発生時の初動体制の充実

災害発生時の初動体制の充実や前兆現象箇所の速やかな特定のため、安心みちしるべ(道標)の設置を行っています。



▲安心みちしるべ(道標)の設置

主要な幹線道路の迂回路整備

主要な幹線道路の迂回路を指定し、簡易な舗装修繕や安全対策を事前に実施することで、地域交通のために発災後3日間で迂回路を利用できるように努めます。



▲迂回路整備



▲迂回路図

安全・安心な道路ネットワークの整備

道路は、県民生活や経済活動の基盤となる社会資本です。道路上における災害発生後の地域への影響を、可能な限り低減することに重点をおいた減災対策や、「選択と集中」の考え方に基づく、迂回路の整備、斜面の危険度を踏まえた危険箇所への防災対策を実施しています。



▲国道168号被災状況



対策前(災害発生後)



▲法面工事

(13) 道路インフラの現状と老朽化対策

平成25年の道路法改正等を受け、平成26年より、すべての道路管理者は、橋梁、トンネル等の道路施設について、5年に1度、近接目視で点検を行い、点検結果として、健全性を4段階に診断することとなっています。

1巡目(H26～H30)の点検結果を受け、「早期措置段階」と診断された施設について、速やかに対策を講じるとともに、「予防保全型」の維持管理への転換を図るため、計画的な補修を着実に進めています。



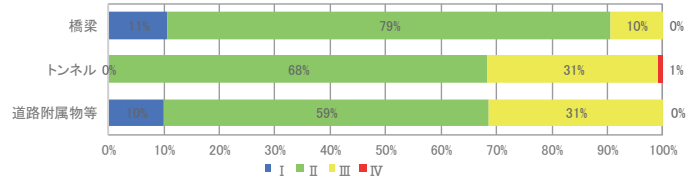
▲橋梁における部材の劣化状況例



▲補修完了後(断面修復工)

| | 全施設数 | 点検済数(H26～H30) | 5年間(一巡目:H26～H30)点検結果 | | | |
|--------|-------|---------------|----------------------|-------|-----|----|
| | | | I | II | III | IV |
| 橋梁 | 2,340 | 2,340 | 251 | 1,866 | 223 | 0 |
| トンネル | 133 | 133 | 0 | 91 | 41 | 1 |
| 道路附属物等 | 121 | 121 | 12 | 71 | 38 | 0 |

▲県管理道路インフラの1巡目(H26～H30)点検結果



▲県管理道路インフラの1巡目(H26～H30)判定区分

| 区分 | 状態 |
|------------|--|
| I 健全 | 構造物の機能に支障が生じていない状態。 |
| II 予防保全段階 | 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 |
| III 早期措置段階 | 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。 |
| IV 緊急措置段階 | 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 |

▲健全性の診断区分

定期点検の着実な実施

点検要領に基づき、統一した尺度で健全度の判定区分を設定し、適切な診断を実施しています。



▲橋梁定期点検の状況



▲トンネル定期点検の状況

計画的な補修の実施

定期点検の診断結果に基づき、必要な措置を計画的に実施しています。



▲塗装塗替工などによる補修(県道平原五條線 栄山寺橋)



▲鋼板接着工などによる補修(国道169号 音枝トンネル)

市町村に対する技術支援の実施

『奈良モデル』として、市町村管理橋梁の安全確保および維持管理の効率化を図るため、定期点検、長寿命化修繕計画の策定、橋梁補修工事・設計について技術支援を求める市町村に対して、県が業務を受託する「垂直補完」を行っています。

また、市町村に対して道路維持管理に関する講習会を実施することで、維持管理について情報共有や課題解決の連携を図り、職員の技術力向上を支援しています。

※奈良モデルとは、地域の活力の維持・向上や持続可能で効率的な行財政運営をめざす、市町村同士または奈良県と市町村の連携・協働のしくみ。



▲現地研修(講習会)

TOPIC トピック

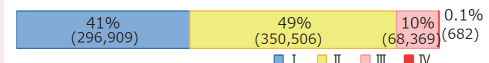
予防保全への転換が維持管理費の抑制に繋がります

橋梁、トンネル等の一巡目点検が平成30年度末に概ね完了し、橋梁では次回点検までに措置を講ずべきもの(Ⅲ、Ⅳ判定)が全国に約7万橋(約1割)存在します。このうち、点検結果を踏まえて平成30年度までに修繕に着手した橋梁は、地方公共団体管理で20%にとどまっている状況です。

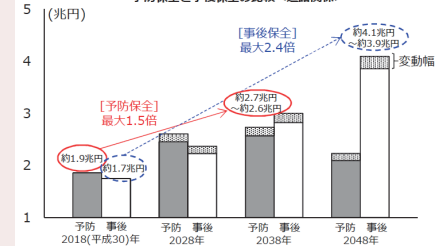
今後30年後までの維持管理・更新費について、国の推計によると、事後保全の場合には維持管理費は最大2.4倍に増加しますが、予防保全の場合には最大1.5倍に抑制できると試算されています。

こうしたことから、事後保全から予防保全へ早く転換することが、道路管理者の今後の課題となっています。

〈平成26年度～30年度橋梁点検実施結果(全国)〉



予防保全と事後保全の比較<道路関係>



(14)道の駅

「道の駅」は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトにしています。駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベントを開催することで利用者が楽しめるサービスを提供しています。

3つの機能

「道の駅」は、以下の3つの機能を備えています。



県内の「道の駅」

制度発足から20年以上経過し、全国で1,160駅（うち奈良県15駅）[令和元年6月時点]が登録されています。



- 1 168 吉野路大塔 [五條市]
- 2 169 吉野路上北山 [上北山村]
- 3 169 杉の湯川上 [川上村]
- 4 309 吉野路黒滝 [黒滝村] **特定テーマ型モデル「道の駅」※1**
- 5 165 ふたかみパーク當麻 [葛城市]
- 6 166 370 宇陀路大宇陀 [宇陀市] **重点「道の駅」候補 ※3**
- 7 168 十津川郷 [十津川村]
- 8 165 宇陀路室生 [宇陀市]
- 9 25 針TRS [奈良市]
- 10 168 大和路へぐり [平群町]
- 11 169 吉野路大淀iセンター [大淀町]
- 12 368 369 伊勢本街道御杖 [御杖村]
- 13 166 かつらぎ [葛城市] **重点「道の駅」※2**
- H30.4オープン 14 24 レスティ唐古・鍵 [田原本町] **重点「道の駅」候補 ※3**
- H30.9オープン 15 169 飛鳥 [明日香村]
- 県整備中 ★ 25 なら歴史芸術文化村 [天理市] **重点「道の駅」※2**

※1 特定テーマ型モデル「道の駅」…特定のテーマについて、全国の模範となる取組を行い、成果が認められるものとして、国土交通省が認定。
 ※2 重点「道の駅」…地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとして、国土交通省が選定。
 ※3 重点「道の駅」候補…地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できるものとして、地方整備局等が選定。

TOPIC トピック

道の駅スタンプラリーを開催しました

令和元年8月1日から12月31日までの間、県内全15駅を巡る『奈良「道の駅」スタンプラリー』を開催しました。各駅の魅力発信のため、奈良県「道の駅」連絡会が主催となり初めて開催し、押印スタンプの数に応じて抽選で特産品を進呈しました。応募数は1,868人と、県内外から多くのご参加をいただきました。



(15)市町村と連携したまちづくり

人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者をはじめとする住民が安心できる健康で快適な生活環境を実現することが重要であり、地域性を活かした、賑わいのある住みよいまちづくりを進めるためには、拠点への都市機能の集積や低未利用地の活用など、拠点を再整備することが必要です。

県は広域的な観点から、地域創生に資する駅、病院、社寺、公園などの拠点を中心としたまちづくりを進め、その特色に応じた機能の充実・強化を図るとともに、拠点間相互の連携を強化することによって、県全体として総合力を発揮する都市形成を目指します。

まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県の方針と合致するプロジェクトについては県と市町村で連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施していきます。

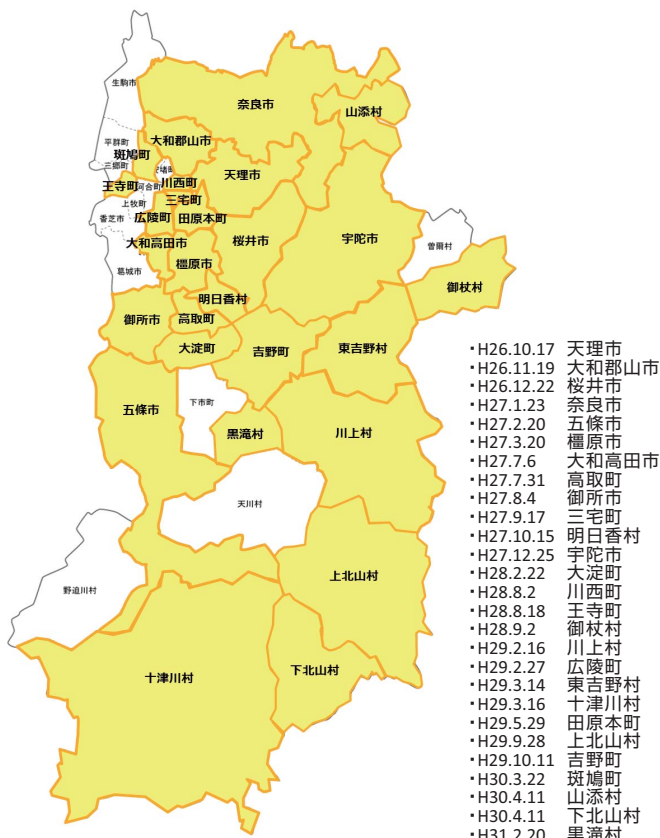
まちづくり連携協定の進め方

プロジェクトの進捗にあわせ、段階的に協定を締結し、市町村のまちづくりを支援します。



まちづくり連携協定の締結状況

27市町村(55地区)と包括協定を締結しています。(令和2年2月末時点)



◀御所中心市街地地区(御所市) 御所マルシェの様子

御所市との個別協定に基づき、奈良県の農・林・食の効果的なPRと地域の賑わいづくりのため、御所駅周辺でマルシェ(生産者による農産物や加工品の直接販売や、県産食材を使用した飲食を提供する野外イベント)が実施されています。



◀五條中心市街地地区(五條市) 賑わい広場の整備イメージ

五條市との個別協定に基づき、旧五條高校跡地への合同庁舎(国・県・市集約型)の建設や、市民等が集う賑わい広場の整備が進められています。